

シンポジウム・テーマ「医学・生物学の進歩と家族・家族法」

小川富之(近畿大学 法学部)

報告要旨

日本の非婚・晩婚化の進展、特に急速な晩婚化の進展に伴い不妊のカップルも急増している。今日の日本では、子どもの出産を希望する者のうちで約2割近くが不妊であるといわれている。一方、医学・生物学の進歩は目覚しく、人工授精により子の誕生と性関係が切り離され、体外受精により、これまで女性の体内で行なわれていた子の誕生の神秘性が、実験室の中で私たちの目の前で確認できる状況へと変化を遂げた。この体外受精の登場により、子の誕生を人為的に操作することが可能となり、顕微授精を利用することで、自然の状態では受精が不可能であった男性が自分の遺伝的要素を持った子を持つことが可能となった。代理懐胎・代理出産の登場により、自然血縁的には自分の子でない者を出産することが現実のものとなった。さらに、精子や、卵子、受精卵を凍結保存する技術の進歩により、子どもの誕生を時間的にコントロールすることが可能となった。このような事態は、現行の親子法制の対応ではとうていカバーできないものとなっている。この問題は、近未来社会の医学・生物学の更なる進歩で、より重要かつ複雑な問題を提起することになると思われる。本報告では、「医学・生物学の進歩と家族・家族法」というテーマで、この問題の検討を試みる。

1 はじめに 生殖補助医療はどこまで進んだか

- ・ 有性生殖の歴史は6億年
- ・ 避妊からスタート
- ・ 人工授精
- ・ 体外受精
- ・ 代理母
- ・ 顕微授精
- ・ 凍結受精卵
- ・ クローン

2 現行法上の親子関係について 民法の規定および裁判例

- ・ 母子関係
- ・ 父子関係
- ・ AIH

- ・ AID
- ・ 相続関係

3 親子関係に関する法改正の動向

法務省・法制審議会 生殖補助医療関連親子法制部会(2003年5月25日)

出産した女性を実母とする

夫の同意を得て、提供精子で妻が妊娠したときは、夫が実父となる

夫の同意なしに妻が出産した場合でも、精子提供者の認知を認めない

4 おわりに おおくの残された問題

- ・ 法制審議会・生殖補助医療関連親子法制部会
- ・ 厚生科学審議会・先端医療技術評価部会
- ・ 内閣府 科学技術会議 生命倫理委員会
- ・ 日本産科婦人科学会
- ・ 日本不妊学会
- ・ 日弁連
- ・ その他

以上